

2013年8月7日

各 位

みずほ証券株式会社

東京証券取引所に対する損害賠償請求訴訟の上告のお知らせ

本日、みずほ証券株式会社（以下「当社」）は、2013年7月24日に東京高等裁判所で言い渡された株式会社東京証券取引所に対する損害賠償請求訴訟（平成22年（ネ）第481号損害賠償請求控訴事件、同第1267号同附帯控訴事件、同1268号原状回復を命じる裁判の申立事件）の判決（以下「本判決」）に対して、上告及び上告受理申立（併せて以下「上告」）を致しましたので、ここにお知らせ致します。

当社は、本判決の内容の精査を訴訟代理人とともにに行い、上告するか否かについて慎重に検討を重ねました。その結果、当社と致しましては、控訴審判決の内容を受入れることは難しく、改めて上告審において当社の考えを主張し、最高裁判所の判断を求めることが様々な観点から必要であるとの結論に至り、上告することは止むを得ないと判断した次第です。

以 上